デンソー製冷房機器修理仕様書

（目　　的）
第　１　条　　本仕様書は、当局営業所在籍１９両のデンソー製冷房機器修理に適用する。

（修理の種類）
第　２　条　１　定期修理

（修理上の注意）
第　３　条　１　修理内容は当局の指示によるものとし、交換部品には純正部品を使用すること。
２　修理にあたっては、メーカー保証等の兼ね合いがあるので、メーカーとの調整を行った上で実施すること。
３　修理内容が当局の指示を超えて行われなければならない事情が生じた場合は、速やかに当局の了解を受けること。なお、請求は本契約とは別途に契約する。
４　修理内容は次のとおりを１両分とする。
コンプレッサー脱着、コンプレッサーオーバーホール、
マグネットクラッチオーバーホール、ドライヤー交換、高低圧ホース交換（注 1)、
ガス回収、真空引きガスチャージ、高所作業、各部機能点検
（注 1）冷房型式により作業実施
５　整備済みリンク品が用意されている場合は、リンク品での交換対応も可能とする。
６　ガス回収量が規定量に満たない場合、営業所所有のガスにより補充すること。

（発生及び完了）
第　４　条　１　当局より修理依頼を受けた時は、第５条に従いこれを行うこと。
２　納入時又は、作業完了後に当該係員の納入検査を受けること。
３　作業完了後交換した部品を返納するとともに、当該係員に納品書番号、年月日、車号、修理内容、使用部品、単価、工賃、合計等を明記した社印入りの納品書を２部提出すること。

（納入期限）
第　５　条　　修理は、依頼の日より完了までの期限を 7 日間とするが、配車等の関係があるので当該営業所と十分な打ち合わせを行い実施すること。

（費用負担）
第　６　条　　修理品の搬出から搬入に要する費用は、業者負担とする。また、搬出より搬入検査完了までの一切の事故についても同様とする。

（疑義の決定）
第　７　条　　本仕様書によるも疑義が生じた場合には、直ちに当局と協議し当局の裁定に従うものとする。

（履行期間）
第　８　条　　令和９年３月３１日

デンソー製冷房機器修理車両数

営業所名	年式	型式	車両数
塩浜営業所	平成２４年３月	ＬＫＧ－ＫＶ２３４Ｌ３	１両
	令和３年３月	２ＳＧ－ＨＬ２ＡＮＢＤ	２両
	令和３年３月	２ＰＧ－ＭＰ３８ＦＫ	２両
井田営業所	平成２４年３月	ＬＫＧ－ＫＶ２３４Ｌ３	１両
	平成２４年１２月	ＱＫＧ－ＫＶ２３４Ｌ３	１両
	令和３年３月	２ＰＧ－ＭＰ３８ＦＫ	３両
	平成２４年３月	ＬＫＧ－ＫＶ２３４Ｌ３	５両
	令和３年３月	２ＰＧ－ＭＰ３８ＦＫ	４両
		合計	１９両